

# 教育基本法「改悪」に断固反対します！

---

4月28日、政府は「国と郷土を愛する」と「愛国心」を明記した教育基本法「改悪案」を国会に提出しました。

さらに与党は、衆議院に特別委員会の設置を強行し、残り一ヶ月たらずの今国会中で成立させようと目論んでいます。

なぜ今、あわてて提出したのか。政争の具として、教育を利用していることは明らかであり、断じて許すことはできません。

「改悪案」は一部議員の密室協議、いわば「談合」で合意された報告だけで作られており、国民にはその議論の内容・経過は一切知らされていません。

子どもたちの現状と未来を考え、真剣に議論された内容とは到底考えられません。

教育基本法は憲法と一体の法律であり、憲法改正に匹敵する徹底した国民的議論が必要だと思えます。ほんとうに子どもたちのためというならば、衆参両院に教育基本法調査会を設置して、憲法、子どもの権利条約などをふまえ、慎重に徹底した審議を行うべきです。

また、教育予算を削り続け、教育格差を拡大させてきた小泉内閣の責任は重く、この教育基本法「改悪案」で、教育現場の課題を解決できないことは誰の目にも明らかです。

「改悪案」のほんとうのねらいは、「国を愛する態度」を国民に強制して、「愛国心」を無理やり押しつけようとすることです。国に従順な国民をつくるために、心の教育を押し進めようとしています。日の丸・君が代を強制してきたのと同じ手法です。

「国を愛する」ことは一人ひとりの心の問題です。これを法律で強制的に学校現場へもちこめば、憲法で保障された思想・良心の自由を侵害することになります。「国を愛する」ことは無理やり教え込むのではなく、子どもたちが自然に身につけるものではないでしょうか。

教育現場に責任をもつ私たちは、戦前の教育が軍国主義の先頭に立って子どもたちを戦場に送ったことを決して忘れてはなりません。

「愛国心」の強制を許して、同じ過ちをくり返さないために、今こそ皆さんと共に決意をかため直して闘いぬきたいと思えます。

教育基本法「改悪」に断固反対します！

2006年4月28日

参議院議員 神本 美恵子